

泉南市教育委員会会議 令和7年第3回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和7年3月26日(水)

午後3時00分 開会 午後3時49分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
川口 哲生	教育部次長兼指導課長
水田 好彦	教育総務課長
上柴 忠孝	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
服部 雄二	生涯学習課参事(青少年センター館長)
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
辻野 治重

泉南市教育委員会会議 令和 7 年第 3 回定例会 議事日程

令和 7 年 3 月 26 日（水）午後 3 時 00 分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第 1		開 会
日程第 2		会議録の承認
日程第 3	報告第 1 号	会議録署名者の指名
日程第 4	報告第 2 号	教育長報告
		事務局報告
		（１）（仮称）西信達義務教育学校開校準備委員会要綱の制定について
		（２）泉南オープンウォータースイミング大会開催支援補助金交付要綱の一部改正について
		（３）泉南市人権教育研究協議会補助金交付要綱の一部改正について
		（４）泉南市在日外国人教育研究協議会補助金交付要綱の一部改正について
		（５）令和 6 年度中学生チャレンジテストの結果について
		（６）令和 7 年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について
		（７）令和 7 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
日程第 5	議案第 1 号	招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第 6	議案第 2 号	泉南市コミュニティ・スクール導入計画について
日程第 7		その他
		・ 令和 6 年度泉南市留守家庭児童会アンケートについて
		・ 泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後 3 時 00 分開会

○冨森教育長 それでは、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和 7 年第 3 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 7 年第 2 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和 7 年第 2 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、辻野委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○冨森教育長 それでは、改めまして皆様こんにちは。本当にここ数日ですごく春らしい気候、暑いぐらいになってきましたけれども、桜もちほら咲き始めて、来週ぐらいにちょうどいいあんばいになって、入学式が桜できれいだったらいいなと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

先日は卒業式への御出席ありがとうございました。また 4 月に入りますと、先ほど申し上げたとおり、すぐに入学式もございますので、

よろしくお願いいたします。

各学校は 3 月 24 日に修了式が終わりまして春休みに入っております。泉南市埋蔵文化財センターの向かいの一岡神社の広場は、ボールが使えるので子どもたちが結構遊んでいる姿も見られます。また、以前お伝えしたと思いますけれども、各公民館で春休みの自習室の開放も行っておりますので、小中学生だけではなく、高校生や大学生、社会人の方にも御利用していただければいいなと考えております。

また、3 月 2 日には文化ホールでふれあいコンサートがあり、同時に、展示室で市民作品展も開催されておりました。絵画や写真など様々展示されておまして、じっくり見ないとどっちが絵画でどっちが写真なんだろうっていうような、すごく精緻な絵もあったりなどして、すごく楽しく見ていました。あと、ふれあいコンサートというのが年に 2 回開催されていて、大体おなじみのグループが出ておられます。私、実は「南京玉すだれ」の人たちがいつも楽しみなんですけれども、大体毎回同じ演目なんですけれども、それがまた味わい深くて、楽しんでまいりました。

明日は泉南市議会の 3 月定例会が最終日を迎えます。教育委員会に関連しました議案としましては、先月お伝えしましたとおり、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業の工事請負等契約や令和 7 年度一般会計予算など、重要な案件がいくつもあります。議会の委員会に付託されたものについてはいずれも委員会で可決がなされておりますので、最終的には明日の本会議を待つところでございます。

それから、あつという間に 4 月になりますが、4 月からは 2025 大阪・関西万博が始まるということで、時々ニュースでいろんなことが出ていますけれども、市内の学校も 4 月から無料招待事業に順次学校単位で参加することになっております。本当に前回の 1970 年の万博の話というのは、私よりも年上の方から聞きますと、すごく楽しかった、細かいことは覚えていない

んだけれどもすごく楽しかった、行ってよかったという話をよくお聞きしますので、またせっかくの機会ですので、子どもたちにとって思い出に残る1日になってもらえればいいなと考えております。

それから、今回が令和6年度の最後の教育委員会会議でありますとともに、この間教育委員職務代理を務めていただいております太田委員が最後となります。本当に、今年度も委員の皆様から様々なお力添えをいただきまして種々施策に取り組んでいくことができました。また次回の教育委員会会議からは教育委員会事務局の体制も変わりますが、引き続き様々な課題に対して教育委員の皆様の御意見も伺いつつ、事務局職員が一丸となつてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

(報告終了)

○冨森教育長 ただいまの報告に対し御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

1点目に、(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会要綱の制定について、三野教育部参与から報告がございます。

○三野教育部参与 失礼いたします。それでは、報告第2号、事務局報告(1)、(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会要綱の制定につきまして御説明申し上げます。

本要綱につきましては、第1条の設置にありますように、令和10年度4月の開校予定の(仮称)西信達義務教育学校開校に向けまして、保護者、地域、学校関係者などから幅広く意見を聞きながら開校に必要な準備を円滑に進める

ため、準備委員会の設置について必要な事項を定めるものでございます。

所轄事務としましては、第2条にありますように、校名、校章、校歌及び学校制定品に関する事、学校運営及び学校運営協議会に関する事、登下校の安全に関する事、PTAに関する事、その他開校準備に必要な事項に関する事としております。

組織につきましては、第3条「委員会は、委員20人以内で組織する」としまして、保護者の代表者、地域の代表者、泉南市立小・中学校の代表者、市の執行機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者としております。

委員の任期につきましては、第4条で令和10年3月31日を予定としておりますけれども、必要と認めたときにはその期限を延長するとさせていただきます。

委員長及び副委員長につきましても第5条に規定をしております、委員会には委員長及び副委員長を置くとしております。

会議につきましては、第6条に規定をしております、委員会は委員長が招集する、そして委員長がその議長となると規定をしております、委員の過半数の出席によって会議を開くということで制定をしております。

次ページを御覧ください。庶務につきましては、第7条に規定をさせていただきます、教育委員会教育部教育総務課及び指導課において処理をする規定をしております。

附則でこの要綱は、令和7年4月1日から施行すると規定をさせていただきます。

以上の報告となります。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、泉南オープンウォータースイミング大会開催支援補助金交付要綱の一部改正について、森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)から報告がございます。

森生涯学習課参事。

○森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当) それでは、私から報告第2号、事務局報告(2)、泉南オープンウォータースイミング大会開催支援補助金交付要綱の一部改正につきまして御説明させていただきます。

今回の要綱は、令和5年に制定した要綱の改正になります。

第1条、趣旨としましては、2027年のワールドマスターズゲームズ関西2027をタリイサザンビーチで行う、泉南ウォータースイミングの大会開催支援について、その機運醸成のためのオープンウォータースイミング大会への補助金の要綱を趣旨としております。

今回一部改正につきましては、令和6年度包括外部監査結果に係る包括外部監査人の意見としてその中で、「2026年度補助金が一旦の終期とするのが妥当と考えられる。」という御意見をいただきました。

今回、2027年が本番の大会になるんですけれども、それ以前の機運醸成としては、2026年度が一旦のオープンウォーターの開催についての補助金の終末の時期という設定は妥当という意見がございましたので、今回一部改正のほうをさせていただきました。

報告の中で、12ページを御覧ください。こちらが泉南オープンウォータースイミング大会開催支援補助金交付要綱の新旧対照表となっております。

今回新たに追記しましたのが、15条、補助金の終期になります。「補助金の終期は、令和9年3月31日とする。」ということで今回改正をしております。これは先ほど意見にございました2026年度を終期とするのが妥当というところで、この終期を設定しております。

その他、第10条と11条、概算払いと交付決定の取消しにつきましても、一部文言の修正をしております。

以上が報告となります。

○富森教育長 ただいまの報告に対し御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、泉南市人権教育研究協議会補助金交付要綱の一部改正について及び泉南市在日外国人教育研究協議会補助金交付要綱の一部改正について2件、鳴戸人権国際教育課長から報告がございます。

鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 それでは、私から報告第2号、事務局報告(3)及び(4)の泉南市人権教育研究協議会補助金交付要綱の一部改正と、在日外国人教育研究協議会の補助金交付要綱の一部改正について御説明申し上げます。

まず、泉南市人権教育研究協議会補助金交付要綱の資料の3ページ、新旧対照表を御覧ください。一部改正については、どちらの補助金の交付要綱も内容的には一緒になりますので、説明させていただきます。

第2条に第2項を追加しまして、補助対象事業や、補助対象経費を別表のとおりにするということで、規定を細かく設定しています。それによって、補助金の使い道を、用途をはっきりさせていくことによって、公金を適正に使えるように設定しております。

3ページの下の方の四角囲みのところになりますが、補助対象経費としては、報償費(講師謝礼等)、需用費(消耗品、印刷製本費等)、役務費(郵便料等)、使用料及び賃借料(施設使用料等)、備品購入費(教材購入費等)、負担金(研修参加費等)の6項目に当てはまるものとして、補助金の使い道を設定させてもらっています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○富森教育長 ただいまの報告に対し御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、令和6年度中学生チャレン

ジテストの結果について、石田学力向上対策室長兼指導課参事（指導担当）から報告がごさいます。

石田学力向上対策室長兼指導課参事。

○石田学力向上対策室長兼指導課参事（指導担当） それでは、令和6年度中学生チャレンジテストの結果について報告させていただきます。

資料ですが、1ページ目に、実施の目的と対象、実施日、実施内容、出題形式、実施時間が記載してございます。こちらの目的のとおり、このテストに関しましては、大阪府教育委員会が実施するものとしまして、大阪府内の生徒学力の把握分析、また中学校が生徒の学力を把握し、教育指導の改善を図るため、生徒一人一人が自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、その向上意欲を高めるために実施されているものでございます。

2ページに、今年度の中学1年生、中学2年生、中学3年生の結果を記載してございます。結果ですが、泉南市全ての学年、全ての教科においては、大阪府の平均点を下回る結果となっております。

また、それぞれの学年には、対府比といいまして、大阪府を100%と見たときに府と比べて何%の割合かという、対府比の%も記載してございますので、それまでの年度との比較にも御参照いただければと思っております。

学力向上対策室としましては、これらの結果とともに、泉南市で現在行っております市独自の教育検査等の結果も踏まえまして、学校とともに分析、また課題の把握や成果の把握等に努めてまいりたいと考えてございます。

学力向上対策室からは、以上、報告とさせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、令和7年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について及び令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について2件、水田教育総務課長から報告がごさいます。

○水田教育総務課長 報告第2号、事務局報告（6）と（7）、令和7年度大阪府泉南市一般会計予算についてと、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算について、私から説明させていただきます。

まずは令和7年度の一般会計予算ということで、資料といたしまして、資料1から4があり、資料1が令和7年度の泉南市の当初予算案概要、資料2が令和7年度予算編成方針、資料3が令和7年度泉南市予算案のあらまし、資料4が泉南市予算書及び予算説明書ということで、600ページぐらいのものがついております。

主に資料1、予算の概要と、資料の3、予算のあらましというところで説明させていただきます。

まずは泉南市予算、概要ということで資料1を御覧ください。1ページ、令和7年度の泉南市全体の予算規模といたしまして、512億2,640万円となっております。4ページ、一般会計歳出予算案について真ん中ぐらいのところに、投資的経費は32億7,264万円で、前年度より約15億6,700万円、91.9%の増加額となっております。

その部分の主な要因ということで、教育委員会の分というのがございます。小・中学校施設保全整備事業（教育費）ということで約4億6,600万円、155.4%の増、こちらは、小・中学校の屋内運動場への空調設備の導入という分で大きく予算を取らせていただいております。

それから2つ下、（仮称）西信達義務教育学校等整備事業（教育費）、約3億8,800万円の皆増ということになっております。新規事業ということで、令和7年度、（仮称）西信達義務教育学校等整備事業が進んでいく中で、令和7年度に

については主に設計、それから仮校舎、一部解体となってまいります。令和8年度以降事業が続きます。令和11年度中に完了ということです。開校は令和10年4月を目指してこれからやっていくということで、新規予算になっております。

それから、その他の経費は139億8,106万円で、前年度より約14億9,500万円、12%の増額となっております。主な要因で挙げている教育関係ということで、物件費の上から2つ目、GIGAスクール構想に係るタブレットの購入費（教育費）ということで約3億9,300万円の皆増ということで、学校で使用しているタブレット端末を更新するための予算がついております。

それから8ページ、予算案の主な事業ということで、教育長からも先ほど発言がありました、「万博を契機とする取組み」ということで、子どもたちを万博へ無料招待、3,388万円、泉南市の子どもを世界の先端技術や価値観に触れることができる万博に招待。泉南市では、大阪府の事業を活用して学校単位での招待と4歳から17歳の子どもを招待を実施するということが予算を確保しております。

それから、下に「シティプロモーションに関する取組み」、これも万博関連で、教育委員会というより市全体の取組となります。それから「国際交流に関する取組み」ということで、主にダバオ市と泉南市の教育・文化・経済、これも泉南市全体でやっていきます。泉南市内の小中学校でオンライン国際交流を実施していくことになっております。

それから、10ページ、予算の主な事業、「ひと」を育てる・輝かせる事業。子どもの権利を守る取組み、872万円。子ども権利を守るために、子ども自身から相談や救済を受けることができる機関の設置ということで、予算の確保をしているところです。

それから、11ページ、「義務教育の充実に関する取組み」ということで、先ほど申し上げま

した（仮称）西信達義務教育学校等整備事業。全小中学校体育館空調設備の整備、児童生徒が使うタブレット端末の更新、信達第二留守家庭児童会の増設です。昨今共働きが増えている中で、留守家庭事業の待機児童も増加している状況で、信達小学校が一番待機が多くなっているため、令和7年度設計、令和8年度工事、令和9年度開設目指して新しく留守家庭児童会を増設していくことになっております。

それから、12ページ下の、「市民の安全なくらしを守る取組み」。施設の除却ということで、旧鳴滝第一小学校と旧鳴滝幼稚園の施設を、令和7年度から除却を開始し、今後新たに活用を検討していく予定です。

概要の部分については、以上となります。

資料2につきましては、泉南市令和7年度予算編成方針ということで、国の動向・景気動向、泉南市の財政状況、それから推進すべき事項、市全体の予算方針ということになっております。これはまた御覧になっていただいたら結構かと思えます。

資料3、令和7年度泉南市予算案のあらましの13ページ、教育費ということで、学校教育のほか、生涯学習等の教育全般にわたる事務又は事業に要する教育費は、41億5,994万8,000円の計上といたしました。図書館文化ホール改修事業などが減額となったものの、（仮称）西信達義務教育学校等整備事業や屋内運動場空調設備等の学校施設保全整備事業、GIGAスクール構想に係るタブレット端末の購入費など前年度と比較して約13億8,500万円、49.9%の増額となっております。

それから21ページ、主な普通建設事業等ということで、一番下の部分が教育費関係でございます。義務教育学校施設整備事業、小中学校施設整備事業、旧小学校整備事業、留守家庭児童会整備事業、公民館整備事業、図書館文化ホール整備事業、スポーツ施設整備事業ということで、予算を計上しています。

それから23ページ、主な新規・拡充事業、一

般会計、教育費関係ということで、一番下、教育推進事業、4億1,774万1,000円、内容としてはGIGAスクール構想に係るタブレット端末の更新、万博への児童・生徒招待に係る送迎業務、それから国際教育推進事業、万博を契機としたオンライン国際交流事業でございます。

資料4は令和7年度大阪府泉南市予算書及び予算説明書です。こちらにもまた御覧になっていただいたら結構かと思います。

続きまして、事務局報告(7)、令和7年度泉南市一般会計補正予算(第1号)教育委員会所管分で、令和7年度の補正予算になります。

1ページ、教育総務課。歳出で4,869万7,000円。4番目、指導課、24万5,000円。7番目、教育サービス課。歳入がマイナス22万4,000円、歳出がマイナス751万6,000円、合計、歳出がマイナス22万4,000円、歳出が4,142万6,000円。

次のページ、歳入が教育サービス課2つあります。国庫補助金、1つ目が小学校費、2つ目が中学校費で、どちらも特別支援教育就学奨励費補助金の減額補正ということでございます。

歳出、上から2つが教育総務課学校給食センターの分です。1つ目が小学校費、2つ目が中学校費で、負担金、補助金及び交付金です。学校給食費の支援、給食費値上げ分プラス食材費の支援を11か月ということで、負担金、補助金を増額させていただいております。

3番、指導課、教育費、物価高騰対応支援事業ということで、これは幼稚園バスの運行業務を委託しておりますけれども、軽油が高騰しているということで、その分をプラスして予算要求しております。

それから教育サービス課、4番が小学校費、5番が中学校費の扶助費、学校給食費の補助に伴う就学援助費の減額をさせていただいております。

以上、令和7年度の一般会計予算及び令和7年度の補正予算の説明となります。

○**富森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を鳴戸人権国際教育課長からお願いいたします。

鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** それでは私から、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について御提案させていただきます。

提案理由として、本市参加者の報酬、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び刑法等の一部を改正する法律の施行並びに表記について整理する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものです。

資料の7ページ以降の新旧対照表に沿いまして、表記の変更について今日は説明を割愛させていただきまして、内容的に大きく変わる部分3か所について御説明をさせていただきます。

新旧対照表の2ページ目、8ページを御覧いただけたらと思います。第8条の報酬等及びその計算ということで、JET参加者の報酬の変更を書かせていただいております。これまでは、1年目は月額28万円、2年目については月額30万円、3年目については月額32万5,000円、4年目及び5年目は月額33万円となっておりますが、改正後につきましては、1年目が月額33万5,000円、2年目については月額34万5,000円、3年目については月額35万5,000円、4年目及び5年目は月額36万円と変更させたいと考えております。

続きまして、11 ページを御覧ください。第 14 条の 2 は病気休暇に関連するところになります。改正後の第 3 項では病気休暇を承認された期間と期間との間が 7 日に満たないときは、それらの 2 の期間は連続するものとみなすというのは、新旧対照表の改正前でいうと第 2 項に入っていますが、ここを分けました。一番大きく変わっているのが改正後の第 4 項ですが、病気休暇は有給とするということで、これまでは病気休暇を取った場合は無給でしたが、給料が支払われるというところで、ここが一番この条の大きな変更部分になるかと思います。

続いて 12 ページの第 15 条第 1 項第 12 号です。改正前は、JET 参加者に子どもがいた場合、小学校に入学する前の子どもであれば、子の看護のための休暇というのを 5 日間もらえていましたが、それが小学校 3 年生までの子どもを持つ参加者の場合に看護休暇を取ることができに変わっております。また、それ以外にも、学校の行事等での休みも申請して取れることになっているのが大きな変更部分の 3 つ目ということになります。

以上、変更部分の説明です。御審議の程よろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第 1 号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第 1 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 6、議案第 2 号、泉南市コミュニティ・スクール導入計画についてを議題いたします。

本議案の説明を川口教育部次長兼指導課長からお願いいたします。

川口教育部次長兼指導課長。

○川口教育部次長兼指導課長 それでは、議案第 2 号、泉南市コミュニティ・スクール導入計画について御説明を申し上げます。

提案理由としては、泉南市教育基本計画に掲げる具体的施策でございますコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 14 号の規定により、御提案するものです。

2 ページをお開きください。コミュニティ・スクール導入に向けた具体的な検討を始めるに当たり、令和 5 年度において文部科学省総合政策局の CS マイスターを講師に招き、教育委員会事務局職員を対象に勉強会を開催し、改めてコミュニティ・スクールに関する情報共有を行ったところです。今後は教育委員会事務局内の推進体制を整備するとともに、地域・学校等と課題等を共有し、共通の目標・ビジョンを設定するなど、さらに地域とともにある学校づくりを進める予定であります。本市は令和 5 年 3 月に泉南市立小中学校再編計画を策定し、その概要は、令和 10 年 4 月に（仮称）西信達義務教育学校を開校とし、その後は 10 年ずつをかけ、令和 40 年までに現在の 4 中学校 10 小学校を 1 義務教育学校 3 小中一貫校に再編する計画となっているところでございます。

このような背景から、今後新設される（仮称）西信達義務教育学校の開校に向け、学校を核として各主体をつなぐ教育コミュニティの拠点となる開かれた学校づくりを進める中、地域・学校等とともに課題等を整理し、共通理解を得ながら、開校 3 年後という形で考えており、開校 3 年以内に当該学校にコミュニティ・スクールを導入する計画でございます。また、その効果を検証した上で、それぞれの地域の実情や再編計画の進捗を踏まえ、所管するその他学校へ

の導入時期等についても検討していきたいという計画を今回御提案させていただいています。

御承認いただきますよう、よろしく願いをいたします。以上です。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、令和6年度泉南市留守家庭児童会アンケートについて、辻生涯学習課長から説明がございます。

辻生涯学習課長。

○辻生涯学習課長 それでは私から、令和6年度泉南市留守家庭児童会アンケートについて御説明させていただきます。

まず1ページですが、こちら令和7年1月6日から27日まで、実施期間中に登所しました児童350名の保護者のうち179名の回答があったものでございます。主なコメントについて説明させていただきます。2ページを御覧ください。

2ページの（5）ですが、こちら現在の留守家庭児童会について総合的に満足していますかという問いに対して、そう思う、ややそう思うと肯定的な回答が83%ありまして、否定的な回答が17%という結果となりました。その中でも、あまり満足していない、満足していないと答えた方の上位3つが、①の職員の対応、そして③の利用料、7つ目の、長期期間中の昼食配

食サービスの提供という結果となりました。

続きまして、（6）を御覧いただきますと、夏休み中、お子様が留守家庭児童会で体を横にして休める時間は必要だと思いますかという問いに対しまして、そう思う、ややそう思うと回答した方が55%と約半数を占めたという結果となりました。そんな中でも、時間については、どれぐらいの長さが必要だと思いますかという問いですが、30分から1時間程度という回答が多数を占めたという結果となりました。

これらを踏まえまして、体を横にして休める時間の調整を、30分から1時間程度に統一するというルールを決めます。（7）の下から2つ目に意見があるんですが、「長期期間中の給食やお弁当があるとより助かります。ご検討よろしく願いいたします」という声がありますように、配食のサービスの導入に向けて現在、市内の各業者と調整し、取り組んでいるところとしております。

続きまして、5ページを御覧いただきますと、こちらは実際の児童アンケートになりまして、こちら350名全員から回答をいただいた結果となっております。

②を御覧いただきますと、ちびっこは楽しいですかという問いに対しまして、「すごくたのしい」「すこしたのしい」と肯定的な回答をいただいた分が86%を占めるという結果となりました。一方、楽しくない理由、③を御覧いただけますと、外遊びが短いとか、おもちゃが少ない、ルールが多いという意見が多数を占めたという結果となっています。

これらを受けまして、楽しくない理由の中にありますように、「本をもっとかってください」という意見が上から2つ目にあったり、下から3つ目に「もっとあそびの時間をふやしてほしいと思った」という子どもの声を大切にするためにも、今後は、本の購入数を増加することであったり、また、外遊びの時間と室内で遊ぶ時間について、可能な範囲で外遊びに時間を回すように調整するなど工夫して進めるようにし

ております。

今後につきましても、毎年保護者と児童アンケートを実施する予定としていまして、利用者ニーズの把握に努めてまいりたいと考えています。以上となります。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、川口教育部次長兼指導課長から説明がございました。

川口教育部次長兼指導課長

○川口教育部次長兼指導課長 それでは、その他（２）、令和６年度泉南市立学校における学級閉鎖等状況について御説明させていただきます。本報告につきましては令和７年３月１３日時点で取りまとめたものとなっております。太枠につきましては学年の閉鎖を、細枠は、学級閉鎖となっております。

また、資料の表示内容でございますが、薄い黄色で着色しておりますのがインフルエンザによる学級閉鎖の状況でございます。前回御報告申し上げました令和７年２月１３日以降にインフルエンザによる学級閉鎖等は出ていないという状況になってございます。

次に、コロナウイルス感染症によります学級閉鎖、学年閉鎖でございますが、先月ですか、緑色の一丘中学校の３年１組で学級閉鎖をさせていただきました後、コロナウイルス感染症によります閉鎖等につきましては、今一番上の新家小学校の６年生において学年閉鎖となっている１件のみでございます。昨年同時期と比較しますと、コロナウイルス感染症、そしてインフルエンザにつきましても一定収束してきていることがこの表で分かりますが、教育委員会としましては、引き続き学校、幼稚園、連携を取りまして、この状況については注視してま

いりたいと考えています。以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。ここ３年の中では一番少ない年になったのかなと思います。またコロナ禍があってから傾向が変わってきているんですけれども、来年度以降も継続的に見て、新たな傾向というのが分かればいいのかなと思っております。

それでは、御意見、御質問等ないようですので、まずは、以上でその他を終了したいと思います。

それでは、このたび、教育長職務代理者である太田委員が、令和７年３月３１日をもって、教育委員会委員の任期満了につき御退任されます。

これまで、太田委員におかれましては一丘中学校区代表として、教育委員会委員を平成２５年４月１日から令和７年３月３１日までの１２年間、そして、教育長職務代理者として、令和５年１２月２５日から令和７年３月３１日までの約１年３か月、１２年間にわたり泉南市教育行政の発展のため御尽力いただき、ありがとうございました。

それでは、御退任に当たりまして、太田委員、一言お願いいたします。

○太田委員 本日は、私の教育委員としての任期が４年ずつの３期なので合計１２年、退任の御挨拶をさせていただく機会をいただきまして、大変光栄に思っております。

この１２年間は、私にとって本当に経験と学びの連続でした。特に市内で初めての女性の保護者委員として選んでいただいて、約１０年間、多くの保護者の方の意見や声を学校の運営に直接届ける役割を果たすことができたかなと思っております。心からうれしく思っております。また、小中学校再編計画に携わる中で、多くの方々と意見を交わし、子どもたちの未来のために何ができるのかを考える時間は、私にとって本当に誇らしいひとときでした。これから

も地域の教育環境がより良いものになりますように、一市民として引き続き応援していきたいと思います。

最後になりましたが、私を支えていただきました皆様に心から感謝を申し上げます。貴重なお時間を割いていただきありがとうございます。

本当にありがとうございました。

○**冨森教育長** 太田委員、本当に 12 年間の長い間、泉南市の教育委員会委員として御活動いただきまして誠にありがとうございました。また教育委員さんとしては一区切りになりますが、引き続き泉南市の教育のためにお力添えいただけますと大変ありがたく存じます。これからどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、教育長職務代理者の指名について、水田教育総務課長から説明がございます。

○**水田教育総務課長** 太田職務代理者の御退任に伴う新しい教育長職務代理者につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うという規定に基づき、令和 7 年 4 月 1 日からの教育長職務代理者を教育長に御指名していただくことになります。

教育長、よろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** それでは、令和 7 年 4 月 1 日からの教育長職務代理者につきましては、湊委員を指名させていただきたく存じます。

湊委員、よろしいでしょうか。

○**湊委員** はい、結構です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。それでは湊委員、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和 7 年第 4 回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則第 3 水曜日の前後といたしておりますが、日程につきまして水田教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**水田教育総務課長** 令和 7 年度 4 月ですけれども、4 月 17 日木曜日 15 時からということで提案させていただきます。

○**冨森教育長** 皆様、御都合はよろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和 7 年 4 月 17 日木曜日 15 時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和 7 年第 3 回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 49 分閉会

署 名 ()
()